

「望ましい教育環境の整備」に関する利別小学校保護者からの疑問・要望について**1 統合年度**

- ①学校統合については、直近の例を参考に準備に必要な期間として2年間を設定し、令和3年度末（2022.3.31）を目途としています。
この目途とする時期については、今後、学校関係者と協議を進めていく中で、学校統合に向けた諸準備に必要な期間や他校との同時統合を見極めて最終的に判断したいと考えています。
- ②この度の方針の提示があった年度の入学児童は現在の学校で卒業させたいというご要望がありましたが、どの時点でも、同様な保護者の方の思いはあるものと考えます。教育委員会としては、将来を見据え、責任を持って、子どもたちの成長にかかわる教育環境の整備に関する方針を示させていただきました。
- ③学校統合の方向性が見出せた場合、必要な準備期間を設け、その間の学校間交流や児童・家庭・地域への周知を図るよう対応するとともに、統合後の学校においても児童が不安等を感じることをないよう対応してまいります。

2 方針に関する地域への周知

- 2月に開催した保護者・地域説明会資料の全戸配布はしていませんが、説明会開催に当たって全戸配布した案内文書に教育委員会ホームページに資料が掲載されていること、また、町の広報紙においても教育委員会の基本となる考え方やアンケート調査の結果等についてお知らせしています。

3 学校の存続に向けた検討

- 学校の存続に当たっては、今後の児童数・学級数の推移などを見極める必要があると考えており、利別小学校については、小規模な単学級や複式編製の学級の状況を踏まえ、一定規模の集団（学級）での教育活動の展開に向けた検討を行ったところです。
なお、存続、或いは統合するとした場合の学級数や教員配置、維持管理・運営に要する経費等については、資料をお示しします。

4 義務教育学校（小中一貫教育）

- ①現在の小学校6年間、中学校3年間の6－3制が導入された昭和20年代前半と比べると、児童生徒の身体の発達状況、学習面や生徒指導面の変化などを踏まえ、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、義務教育終了時の目指す子ども像を小・中学校等で共有し児童生徒の成長を支えていく必要があると考えています。
こうした考えの下、一つの学校で小学校課程から中学校課程まで学ぶ義務教育学校が、新たに学校として制度化されたものと承知しています。
- ②小学校と中学校のそれぞれの培ってきた文化はありますが、文化（学級担任と教科担任、指導方法、家庭学習、評価方法、生徒指導等）の差異等により生徒に精神的・身体的負担が生じているとの指摘もあり、これを改善するためにも小中一貫教育は児童生徒の成長にとって有効であると考えています。
- ③なお、今年6月現在、全道では義務教育学校が6市町村6校設置されており、小中一貫教育の導入は19市町村34中学校区（小学校49校）で実施されています。

5 これからの社会で求められる力の育成

- 少人数な学級規模で「これからの社会で求められる力」の育成ができないということではありませんが、難しい面があると考えています。

今後の児童数の減少傾向を見据え、一定の規模の集団（学級）の中で学び合い、お互いを認め合い、切磋琢磨しながら成長していくことが望ましいと考えており、その際の学級の児童数も勘案し、少人数指導を検討します。

6 再度のアンケート実施

- ①望ましい教育環境の整備に関する教育委員会の考え方については、8割を超える保護者の方から「理解できる」、「概ね理解できる」との回答を得ています。

教育委員会としては、学校個々の統合に関する反対意見の中で懸念される事柄への対応策等について丁寧に説明を重ねていきたいと考えており、再度のアンケート実施は考えておりません。

- ②また、統合先については、学校施設の状況から池田小学校が適当と考えお示ししたところであり、統合先を変えてのアンケート実施については考えておりません。

7 臨時教員（町費）の配置

- ①臨時教員については、町独自に複式編製の学級数などを考慮し、学習指導等の難しさを軽減するため授業等を補助する1人の配置を基本としています。

利別小学校に関しては、昨年度から複式1学級ではあるものの、該当学年の教科等の相違や保護者の方等からの要望を踏まえ、臨時的対応として新たに臨時教員1人を配置し複式学級の解消を図っているところです。

- ②仮に、将来的にも保護者の方等からの要望により、上記①の取扱いを継続していく場合、今日の人材確保の困難性、確保できても実務経験の少ない者が学級担任になること、さらに学級担任が毎年変更になることなどが十分に想定され、こうした児童にとって望ましい教育環境とはいえない状況を避けるためにも一定規模の学級の確保が必要であると考えています。

- ③次年度の利別小学校については、教科等に相違のある学年の複式編制が2学級となる見込みであり、学習指導面等の難しさや学級形態（複式・単式）が変わることなく児童が統合後の学級に円滑に移行できるよう、それまでの間の過渡的対応として複式学級の解消を念頭に臨時教員2人の配置を検討したいと考えています。

その際の確実な人材確保・予算確保については、現時点で言及することはできませんが、最大限の努力をする考えです。

- ④学校を存続させるとした場合にあっては、複式編製の学級が出現・継続することを見込んだ上での判断であり、その際の臨時教員については、他校の例により授業等を補助する1人の配置を基本に考えています。

また、学校を存続し複式編製の学級の解消を図ろうとすることは、上記②のとおり児童にとって望ましい教育環境を保つことが難しいと考えています。

- ⑤なお、管内には本町を除き複式学級を有する小学校は33校ありますが、そのうちの32校については、臨時教員を配置することなく学校内の工夫により学習指導等を行っています。（教科等に相違のある学年の複式3校：臨時教員の配置なし）

8 高島小学校との同時統合

- 高島小学校については、学校統合の際に少人数の児童が統合後の学級に入ることを十分考慮する必要があります。
2校の同時統合についても検討したいと考えています。

9 小中一貫教育導入時の統合

- 小中一貫教育の導入に関しては、本町の場合、現時点でその連携・強化の取組に着手した段階であり、この取組を基礎として小中一貫教育に係る教育課程のあり方などを検討するには、まだ相応の時間を要すると考えています。
学校統合を見据え、連携・強化の取組状況も勘案しながら一貫教育の導入に向けた検討を進めたいと考えています。

10 高島小学校と利別小学校の統合等

- ①高島小学校と利別小学校の統合を想定した場合、複式学級の解消は見込まれますが、1学級の児童数が20人未満、少ない学級では10人未満となり、望ましい教育環境の整備とはいえないと考えます。
- ②また、学区外就学については、一般的に通学は保護者の負担となることや、大きな学校を含む多くの学校を有する地域であれば検討することも考えられますが、学区外就学の本町での実施を考えた場合、3つの小規模小学校（池田小学校も一般的には小規模校）の間での取扱いとなり、町内の教育環境にとってメリットがあるとは考えられません。

11 複式学級編制の改善要望等

- ①複式学級の編制基準の改正や教職員定数の改善、教育費の増額の要望については、これまで、国に対し市町村教育委員会の全道組織や北海道教育委員会で実施しています。
- ②また、この度の望ましい教育環境の整備（3小学校の統合）については、今後の児童数の推移を踏まえてお示ししたものであり、財政的な面からの考えではありません。

12 コミュニティ・スクールの充実

- コミュニティ・スクールの取組をしっかりと根付かせ、家庭や地域の教育力を教育活動に取り込んでいくことは、子どもたちの成長にとって重要であると考えています。
本町のコミュニティ・スクールの取組の成果を、例えば、独自教科の設定など今後の小中一貫教育に活かすことができるよう検討を進めたいと考えています。

13 スクールバス関係

- ①スクールバス運行に関しては、児童の安全に十分留意し、学校の協力も得ながら当分の間、教職員による添乗指導を行いたいと考えています。
- ②また、利別地域の児童については、現在と同様に青山・川合・千代田方面の児童と同じ学校に通学することから、既存のバス路線を活用した通学方法を考えています。

14 公平な進め方

- ①学校がその校区の中核的な役割を担う施設であることは理解していますが、学校は第一に児童生徒が学び、集団活動等を通して成長していく場であり、将来を見据え、池田町すべての児童生徒が心身ともに健やかに成長していけるよう、責任を持って、望

ましい教育環境を整えていくことが教育委員会の役割です。

②子どもたちが学校生活を元気に楽しく過ごしながら、変化の激しい時代をたくましく生き抜いていく力を身に付け成長してほしいと願うことは保護者の方も教育委員会も同じです。

今後とも、望ましい教育環境の整備について、保護者の方などからご意見を伺いながら協議していきたいと考えています。